

ミネラルウォーター類の PFOS・PFOA 規制に関する Q&A を公表

2025 年 6 月 30 日に告示、施行した PFOS・PFOA を含むミネラルウォーター類の新基準を受けて、消費者庁は Q&A を公表しました。質問は全部で 9 件、基準値の設定の考え方については下記の 6 件です。

Q1 ミネラルウォーター類に関する PFOS 及び PFOA の基準値はどのように設定されたのですか。

Q2 海外では、飲料水の PFOS 及び PFOA の規制はどのようになっていますか。

Q3 ミネラルウォーター類のうち、殺菌又は除菌を行わないものについては、PFOS 及び PFOA の規格基準を設定しないのですか。

Q4 ミネラルウォーター類以外の清涼飲料水については、PFOS 及び PFOA の規格基準を設定しないのですか。

Q5 食品製造用水については、PFOS 及び PFOA の規格基準を設定しないのですか。

Q6 PFOS、PFOA 以外の PFAS については、基準値を設定しないのですか。

質問に対する回答については消費者庁 HP にてご確認ください。

資料 [消費者庁 HP](#)

下記の記事をご希望の方は編集室までご連絡下さい。

[1. 第 33 次 SVHC として新たに 3 物質が追加](#)

[2. 全国一級河川の水質調査結果について\(2024 年\)](#)

[3. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)

(株式会社かんでんエンジニアリング)

[4. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)

(ゼロ・ジャパン株式会社)

EU POPs 規則の PFOS 規制値を強化

欧州委員会は、2025 年 6 月 27 日付で委任規則 (EU) 2025/718 を官報にて公布し、(EU) 2019/1021 の附属書 I を改正しました。今回の改正では、ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びその関連化合物に対する非意図的微量汚染物質 (UTC) としての閾値が 10mg/kg から大幅に引き下げられ、同時に一部用途における適用除外の撤廃なども盛り込まれました。

【主な改正内容】

- 従来の「PFOS 及びその誘導体」を「PFOS とその塩類および PFOS 関連物質」に名称変更。
- 非意図的微量汚染物質 (UTC) の閾値引き下げ
・ PFOS またはその塩類：0.025 mg/kg
・ PFOS 関連化合物全体：1 mg/kg
- 六価クロムメッキ (非装飾用途) のミスト抑制剤としての PFOS 使用の適用除外を削除。

【施行日と経過措置】

公布日：2025 年 6 月 27 日

発効日：2025 年 7 月 17 日 (公布から 20 日後)

改正内容 2 及び 3 は、2025 年 12 月 3 日適用

当社では、PFAS の分析に対応しております。分析に関するご相談については PFAS 分析担当者 (フリーダイヤル 0120-01-2590) までお気軽にお問い合わせください。

資料 2025 年 6 月 27 日付 欧州委員会

[5. EU POPs 規則に UV-328 が追加](#)

臨時休業について (お知らせ)

誠に勝手ながら、下記の通り社内行事の為休業させていただきます。

9 月 4 日 (木)



消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の 12 項目は、水質検査の実施時期が決められており、6 月～9 月の間に実施する必要があります。詳しくは下記 URL からご覧いただけます。特定建築物における水質検査：<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

お問い合わせはこちら



[過去の記事はこちら](#)

[お問い合わせはこちら](#)